

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社WOWOW			コード	4839		
提出日	2023/6/6		異動（予定）日	2023/6/21			
独立役員届出書の提出理由	2023年6月21日開催の定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	草間高志	社外取締役	○							△							有
2	大友淳	社外取締役											○				
3	清水賢治	社外取締役											○				
4	高橋秀行	社外取締役	○							△							有
5	福田博之	社外取締役	○										○				有
6	永井聖士	社外取締役	○										○				有
7	村井満	社外取締役	○												○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	・草間高志氏は、2000年まで、当社の主要な取引先である（株）みずほ銀行の前身の一つである（株）日本興業銀行の業務執行者でした。	・草間高志氏は、金融機関におけるコーポレートファイナンス業務で培ってきた経営経験、財務会計に関する知識を当社の監査機能の充実に活かしていくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役に適任と判断しています。 ・同氏は、当社の主要な取引先である（株）みずほ銀行の前身の一つである（株）日本興業銀行において、2000年まで業務を執行しておりましたが、出身会社を退職してから相当な期間が経過し、出身会社の意向に影響される立場にないと判断しています。したがって、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に適任と判断しています。
2		・大友淳氏は、同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていくことが期待されるため、社外取締役に適任と判断しています。
3		・清水賢治氏は、同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていくことが期待されるため、社外取締役に適任と判断しています。
4	・高橋秀行氏は、2012年まで、当社の主要な取引先である（株）みずほ銀行の前身の一つである（株）みずほコーポレート銀行の業務執行者でした。	・高橋秀行氏は、金融機関におけるコーポレートファイナンス業務で培ってきた経営経験、財務会計に関する知識、特に（株）みずほフィナンシャルグループの監査委員会委員長の経験を当社の監査機能の充実に活かしていくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役に適任と判断しています。 ・同氏は、当社の主要な取引先である（株）みずほ銀行の前身の一つである（株）みずほコーポレート銀行において、2012年まで業務を執行しておりましたが、出身会社を退職してから相当な期間が経過し、出身会社の意向に影響される立場にないと判断しています。したがって、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に適任と判断しています。
5	・福田博之氏は、日本テレビホールディングス（株）の上席執行役員、及び日本テレビホールディングス（株）の子会社であり放送事業を営む日本テレビ放送網（株）の取締役常務執行役員を兼務しております。当社は、日本テレビ放送網（株）、その他の日本テレビホールディングス（株）の子会社との間に映像・放送関連の取引関係があります。これらの取引による当社の2022年度の売上高が当社の同年度の連結売上高に占める割合は、1%未満です。また、これらの取引による当社の2022年度の仕入高が日本テレビホールディングス（株）の同年度の連結売上高に占める割合は、1%未満です。 これらの取引は、一般的の他の取引先と同様の条件によるものであり特記すべき取引関係なく、当社の経営に影響を与えるものではありません。	・福田博之氏は、同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていくことが期待されるため、社外取締役に適任と判断しています。 ・同氏及びその出身会社と当社との間に重要性がある取引等はありません。したがって、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に適任と判断しています。

6	<p>・永井聖士氏は、（株）電通の統括執行役員を兼務しております。また、同氏は、（株）LIVE BOARDの取締役、（株）47CLUBの監査役、（株）山形アドビューロの監査役、（株）ながのアド・ビューロの取締役を兼務しております。当社は、（株）電通その他の（株）電通グループの子会社との間に広告委託等の取引関係があります。これらの取引による当社の2022年度の売上高が当社の同年度の連結売上高に占める割合は、1%未満です。また、これらの取引による当社の2022年度の仕入高が（株）電通グループの同年度の連結売上高に占める割合は、1%未満です。</p> <p>これらの取引は、一般的他の取引先と同様の条件によるものであり特記すべき取引関係なく、当社の経営に影響を与えるものではありません。</p>	<p>・永井聖士氏は、宣伝・広告関連業の経営で培ってきた専門的な知識・業務執行経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されるため、社外取締役に適任と判断しています。</p> <p>・同氏及びその出身会社と当社との間に重要性がある取引等はありません。したがって、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に適任と判断しています。</p>
7	<p>該当事項なし</p>	<p>・村井満氏は、（公財）日本バトミントン協会の代表理事（副会長）を兼務しております。また、同氏は、長年（株）日本リクルートセンター（現（株）リクルートホールディングス）等で人事や経営に携わった後、（公財）日本プロサッカーリーグのチエアマン（理事長）に就任されるなど国内外における数多くの業務執行経験を積まれており、ビジネス界で培ってきた幅広い知識・業務執行経験を当社の監査機能の充実に活かしていただくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役に適任と判断しています。</p> <p>・同氏及びその出身会社と当社との間に重要性がある取引等はありません。したがって、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に適任と判断しています。</p>

4. 補足説明

「2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項」のうち、「独立性の基準への該当状況」に関して、当社は、取引量、取引内容等の重要性等を考慮して、「主要な取引先」に該当するかどうかを判断しています。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。